

笠利版 地域創生戦略 未来へつむぐまち「かさり」
～わたしたちの笠利町『ほこらしゃ 10 年計画』～(案)に対する
パブリックコメント(意見募集)の実施要領

1. 趣旨

笠利版地域創生戦略は未来の奄美市づくり計画(令和6年3月策定)に基づく地域創生戦略で、総合計画を土台にし、より具体的に笠利町の発展や活性化を目指す戦略です。この戦略は、人口減少や高齢化への対策、地域資源の有効活用、定住移住促進、教育環境の整備、安全・安心な暮らしの実現などが含まれ、地域住民の生活の質を向上し、地域コミュニティの持続性を確保するための具体的な取り組みを推進します。

戦略をとおして、笠利町が将来にわたり活力ある地域として発展していくことを目指すため、笠利版 地域創生戦略の策定を進めており、今回、市民の皆さまのご意見を反映するため、パブリックコメント(意見募集)を実施いたします。

2. 意見募集の対象

笠利版 地域創生戦略未来へつむぐまち「かさり」
～わたしたちの笠利町『ほこらしゃ 10 年計画』～(案)の内容について

3. 意見募集の期間

令和7年2月 19 日(水)から令和7年2月 28 日(金)まで

4. 意見提出対象者

奄美市在住等は問わずどなたでも

5. 意見募集に関する資料等の閲覧方法

・奄美市ホームページ

https://www.city.amami.lg.jp/ksomu/shisaku/public_comment.html

・以下の奄美市役所窓口(※開庁日の9時00分から17時00分まで)

奄美市役所本庁舎 4階 企画調整課(奄美市名瀬幸町 25 番8号)

住用総合支所 3階 地域総務課(奄美市住用町大字西仲間 111)

笠利総合支所 2階 地域総務課(奄美市笠利町大字中金久 141)

6. 意見提出方法

(1) 意見の提出は「インターネット」か「直接持参」の方法に限ります。電話及びファックスによる提出はできません。

(2) 「氏名」及び「電話番号又はメールアドレス」は記載任意としておりますが、未記入の場合は連絡や内容についての確認ができないため、参考意見とさせていただきます。

あらかじめご了承ください。

(3)なお、意見提出の際に記載いただく氏名及び連絡先については、ご意見の内容等について確認が生じた際にのみ使用し、公表はされません。

【インターネットによる提出】

○ スマートフォンでご回答の場合

右記の 2 次元バーコードからアクセスしてください。

○ パソコンなどからご回答の場合

以下の URL から回答ページにアクセスしてください。

<https://logoform.jp/form/3bCu/916869>



【直接持参による提出】

上記5.に記載のURL(奄美市ホームページ)から様式をダウンロードし、ご記入の上ご持参いただくか、直接各窓口を訪問し、提出用紙をお受取いただき、ご意見をご記入下さい。

※窓口受付は「開庁日の9時00分から17時00分まで」です。